

令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査（令和 7 年度調査）の進め方について（案）

令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和 7 年度調査）については、以下の日程で実施してはどうか。

【スケジュール案】

令和 7 年

2 月 13 日
（予定）

○社会保障審議会介護給付費分科会
介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査項目・内容等を議論、決定（予定）

3～4 月頃

厚生労働省において、仕様書を作成し、受託機関を決定

5～6 月頃

受託機関の決定後、厚生労働省において調査票（案）を作成
介護報酬改定検証・研究委員会委員を委員長とし、有識者、受託機関（委員会の事務局）により構成された調査検討組織において、調査票（案）について検討

7～8 月頃

○介護報酬改定検証・研究委員会
調査票（最終案）の議論、取りまとめ
○社会保障審議会介護給付費分科会
調査票（最終案）の議論、決定（予定）

8～9 月頃

調査実施

10～12 月頃

集計・分析・検証

令和 8 年

1～2 月頃

分析・検証

2～3 月頃

○介護報酬改定検証・研究委員会
調査結果に対する評価を実施
○社会保障審議会介護給付費分科会
介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査結果等を議論